

1. 事業概要

対象事業

市内に有する本社又は事業所の施設を対象として、CO2排出量を可視化する有料サービスを活用すること。
※CO2排出量の算定方法がGHGプロトコルに適合し、スコープ1・スコープ2の算定が行われるもの。

募集期間	補助率	補助上限額	予算額
令和5年9月1日(金)～ ※募集期間中に申請額の合計が予算額を超えた場合は募集を終了します。	10/10	25万円	250万円

2. 補助対象事業者

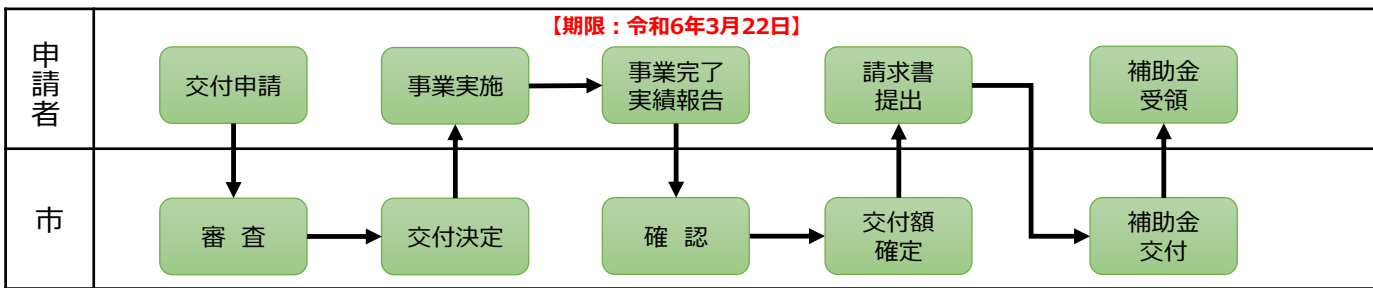
市内に本社又は事業所を有し、埼玉県地球温暖化対策推進条例における特定事業者ではない、中小企業者又は小規模事業者。

3. 補助対象経費

CO2排出量を可視化する有料サービスの可視化ツールの利用料。

※サポートを受けるための費用、CO2排出量削減に関するコンサルティング費用、消費税及び地方消費税は補助対象外

4. 事業フロー



5. 申請書類

- 交付申請書（様式第1号）
- 市内に本社又は事業所を有することを確認できる書類
- 可視化ツールの仕様及び提供事業者との契約内容が確認できる書類

6. 申請・問合せ先

窓口・郵送・電子メールでの受付となります。なお、申請にあたっては事前にご相談ください。

◆問合せ先◆

〒350-1380 狭山市入間川1丁目23番5号

狭山市 環境経済部 環境課（狭山サステナビリティ・トランスフォーメーション推進チーム）

TEL：04-2937-6793 E-mail：kankyo@city.sayama.saitama.jp